

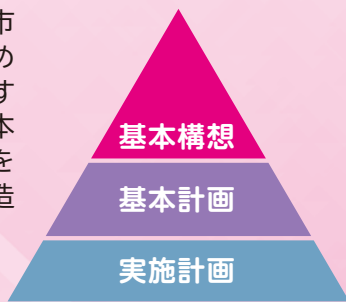
# 愛川町の未来を描く！ 新しい総合計画がスタートしました

今後12年間の愛川町のまちづくりの方向性を示す「第6次愛川町総合計画」が令和5年4月からスタートしました。人口減少や少子高齢化の問題に加えて、アフターコロナを見据えた新たなまちづくり、さらには物価高騰などに対応した社会経済基盤の再構築が急務となっています。こうした中、町民の皆さんのいのちと暮らしを守ることを最優先に「誰一人取り残さない持続可能なまちづくり」を進めていくための計画についてご紹介します。

問 企画政策課 企画政策班 ☎(内線)3232

## 計画の構成

第6次総合計画は、将来都市像やまちづくりの目標を定める「基本構想」、これを実現するための施策を定める「基本計画」、毎年度の事務事業を定める「実施計画」の3層構造となっています。



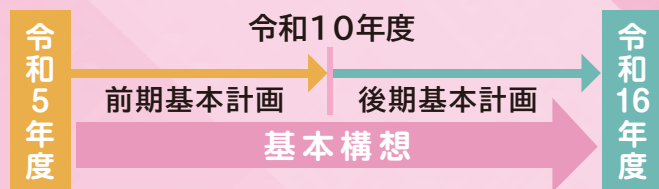
## 将来都市像

### ひかり、みどり、ゆとり、 共生のまち愛川



「ひかり」は町の活気、「みどり」は本町の豊かな自然、「ゆとり」は心やさしく支え合う。それぞれの示す姿を一体的に実現し、誰もが心豊かに安心して暮らせる「共生のまち愛川」を目指します。

## 計画の期間



計画の期間は、令和5年度から16年度までの12カ年とし、前期と後期それぞれ6カ年としています。

## まちづくりの基本目標

将来都市像の実現に向けて、6つのまちづくりの基本目標を設定し、施策の展開を図ります。

1. 自然と人が共生したまちづくり
2. 安全で安心して暮らせるまちづくり
3. 健康でゆとりとふれあいのまちづくり
4. 豊かな人間性を育む文化のまちづくり
5. 産業と交流によるにぎわいのまちづくり
6. 共に創る持続可能なまちづくり

みんなが笑顔で 夢と希望の溢れるまち

「誰一人取り残さない

共生のまち愛川」

少子高齢化が急速に進む現在の日本。愛川町も例外ではありません。

こうした時代の中で子育て支援や高齢者福祉、教育等々の各種施策の推進をはじめ、変化が著しい時代に対応していくための先駆的な取り組みにも積極的に挑戦し、町民皆さんが笑顔で元気に過ごせるよう、持続可能で「誰一人取り残さない」まちを目指し、第6次となる総合計画を策定しました。

計画の策定に際し、様々な角度からご審議を賜りました町議会や総合計画審議会の皆様に対して、お礼を申し上げますとともに、計画策定に携わっていただいた全ての皆さんに感謝を申し上げます。

愛川町長 小野澤 豊

# 総合計画・4つの重点プロジェクト

重点プロジェクトとは、前期基本計画における本町の政策課題として重点的に取り組むべき施策として示したものです。その実現に向けては、住民ニーズなどを踏まえながら、具体的な各施策の取り組みを通じ推進していきます。



## 01 “みどり”と“ゆとり”の「安全・安心」プロジェクト

豊かな自然環境を守り、脱炭素社会の形成を目指すほか、日常生活から非常時までの必要な支援体制を構築し、安心・安全な暮らしの確保を推進します。



## 02 “ゆとり”と“ひかり”の「健やか」プロジェクト

ダイバーシティ&インクルージョンやSDGsの概念をもとに、住民同士のふれあいを創出しつつ、誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくりに努めます。



## 03 “ひかり”の「希望」プロジェクト

未来の愛川町を担う子どもたちが健やかに学び成長していけるよう教育環境の構築を進めます。また、地域の産業の振興を図り、活力あるまちづくりを推進します。



## 04 “ひかり”と“共生”の「サステイナブル」プロジェクト

来訪者との交流や関係人口の増加を図るほか、地域コミュニティの確保と自治会活動への支援など共に創るまちづくりに努めます。



町ホームページから計画をご覧ください！



持続可能な社会に向けて  
「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すため掲げられたSDGsの理念を踏まえ、本町においていつまでも住みやすい町であり続けるべく、SDGsの基本目標に沿った各施策を展開しながら、誇りと愛着を持ち続けることができるまちづくりを進めます。



### SDGsとは

“Sustainable Development Goals” (持続可能な開発目標) の頭文字で、全ての人が幸せに暮らせる世界をつくるための17の目標です。2030年までの達成を目指すこの目標は、環境・社会・経済の3つの側面から、取り組むべき課題や行動計画を示しています。